

Q1:「留守家庭児童会室」とはどう違うの？

- ① 留守家庭児童会室のような生活の場や預かりを目的とした保育事業ではありません。参加を希望する児童が自主的に参加し、友だちやスタッフと交流する中で、遊んだり、学んだりする場所です。
- ② 参加は無料(実費負担有)、定員はありません。
- ③ 参加の連絡は土曜日・三季休業日のみ必要です。平日は出席確認は行いません。
- ④ 「●時に帰宅させてほしい」などのご要望はお応えできません。帰る時間をご家庭で相談して約束した時間に帰ります。放課後オープンスクエアでの過ごし方、行き帰りの安全等についても、必ずご家庭でお子さんとはよく話し合って保護者の責任で参加をお願いします。
- ⑤ 事業中では職員が、子どもたちの自主的な活動を見守り、声かけ、援助を行います。
- ⑥ 時間延長はありません。
- ⑦ 留守家庭児童会室と併用利用できます。

Q2:参加するにはどうしたらいいの？

参加には登録が必要です。年度途中でも登録いただけます。保護者が「申込書」等に記入して、電子申請または放課後子ども課に持参、または郵送により申し込みしてください。申込書は、市ホームページから印刷することも可能です。登録は毎年必要です。

Q3:いつ開いているの？

月曜日から金曜日の授業終了後から午後5時まで。土曜日と夏休み、冬休み、春休みは、午前9時から午後5時まで(10月から3月は16時30分まで)開いています。日曜日、祝日、年末・年始はお休みです。

Q4:どんなことをするの？

放課後オープンスクエア実施場所(特別教室や専用室等)や運動場などで自由に遊ぶことができます。読書や宿題、自主学習の場としても利用できます。何をして過ごすかは、自分で決めて自主的に過ごします。

Q5:参加費用はいるの？

登録や参加は無料ですが、安全に利用していただくため、スポーツ保険等の実費負担として年間1000円程度必要です。

Q6:三季休業中の昼食はどうしたらいいの？

三季休業期間(夏・冬・春休み)と、給食のない日は、お弁当を持参して、放課後オープンスクエアで食べることができます。冷蔵庫等保冷対応ができませんので、お弁当の衛生面などの配慮(保冷剤の使用)やお弁当の保管、食物アレルギー等の配慮は、保護者の責任において行ってください。また、友達とおかずの交換をしないなど、お子さまにご指導願います。一度帰宅し、昼食をとったあと再度参加することもできます。

Q7:一旦下校してから参加しなければならないの？

放課後オープンスクエアには、一旦下校せずに参加することができます。一度帰宅してから放課後オープンスクエアに参加するのか、授業終了後そのまま参加するのかは、ご家庭でお子さまとよく話し合って決めてください。持ち物については、学校のルールと同じです。

Q8:ケガをしたときはどうなるの？

ケガをした場合は、簡単な応急手当は行いますが、ケガの状況により、保護者の方に連絡し、お迎えや病院の搬送をお願いする場合があります。(緊急を要する場合は救急要請を行います)

Q9:途中で帰ることはできるの？参加確認や欠席の連絡はいるの？

【平日】

自由に参加・帰宅することができます。平日の参加・欠席の連絡は要りません。「●時に帰宅させてほしい」などの児童の帰宅時間管理の要望にはお応えできませんのでご了承願います。

【土曜日・三季休業期】

土曜日・三季休業期は長時間の利用や体制確保のため、参加連絡が必要です。帰宅時間については、あらかじめお子さんとよく話し合ってお決めください。

Q10:持ち物について、決まりはあるの？

学校のルールと同じです。例えば、お茶を入れた水筒や学習のための問題集等は持参可能ですが、おやつやゲーム機器などは持参できません。

Q11:自転車で行ってもいいの？

自転車の利用は不可です。持ち物と同様に学校のルールに従ってください。

Q12:子どもが下校したかどうかの確認はどうするの？

お子さんが下校したかどうかの確認は、放課後オープンスクエアでは参加人数も多く、日々のお問い合わせはご遠慮願います。退出時間等のお知らせについては、「入退室管理システム(コドモン)」を導入し、放課後オープンスクエアへの入退室時刻を保護者へメール等でお知らせします。

Q13:お茶の用意はあるの？

お茶の用意はありませんので、特に夏場は、大きめの水筒にお茶等を入れて持たせてください。

Q14:おやつは持ってきていいの？

おやつは持参することはできません。